

平成22年度 【大学振興会研究奨励補助】研究成果報告書

学部名 国際コミュニケーション学部

フリガナ カゲヤマ ホナミ
氏名 影山 穂波

研究期間 平成22年度

研究課題名 沖縄における売春防止法の制定とその影響

研究組織

	氏名	学部	職位
研究代表者	影山 穂波	国際コミュニケーション学部	准教授
研究分担者			
研究分担者			

1. 本研究開始の背景や目的等

第二次世界大戦後、長期にわたりアメリカの占領下におかれた沖縄は、アメリカ軍の軍事拠点の一つとして成立し、同時に、男性を中心に構成された軍人に対するサービス産業の一つとして、周辺には多くの風俗店が立地した。売春防止法は1956年に日本本土で制定された。沖縄の場合は、1972年日本復帰に際して、この法律が適応されることになる。そこで本研究では、沖縄における売春防止法制定をめぐる動向とその影響を検討することで、沖縄の場所性と、風俗をめぐる女性の位置を明らかにすることを目的とする

2. 研究方法等

第一に当時の新聞記事を調べる。沖縄における風俗関連の記事を収集し、それに対する行政の対応を調べる。また琉球新聞を中心に、1972年5月15日の本土復帰前後の記事に見られる売春防止法をめぐる女性団体と風俗産業の意見と動向を探る。「特殊婦人」と言われた女性たち、業者、住民などの声を取り上げる。第二に沖縄の売春に関わる資料を収集する。とくに行政がおこなった実態調査を改めて分析する。第三に、女性保護施設の設立とその後の展開について検討する。

売春防止法をめぐる多様な主体がどのような立場で活動を展開していったのかに注目することで、風俗産業に付いている女性たちの置かれた立場と沖縄の場所性を論じる。

3. 研究成果の概要

人の欲望を満たすべき装置として、風俗街、特殊飲食店街が形成され、その空間において女性たちは搾取されてきた。売春防止法の制定は、その制度の一つである前借金を無効にすることを可能とした。前借金の問題に対して多少の解決に繋がった意味で、重要な転換点となった。しかし一方で、買売春は形を変え存続し続け、女性の身体を通して男性が金銭の授受を行う体制は変わらず現在まで続いている。基地への依存は復帰後も継続し、沖縄における買売春は多様な形態で行われる事態に陥ったままである。売春防止法は、買売春を禁止するよりも風俗を目に見えない形にすることに寄与したという側面を持ち、買売春の解消にはつながらなかったのである。

沖縄では米軍基地が拡大するとともに買売春も肥大化し、沖縄の経済の中心的産業へと進んでいった。売春を余儀なくさせられた女性は数知れず、彼女たちは、米軍人・軍属を一日に何十人もの相手にさせられ、しかも戦争帰りの乱暴な者も多く、性病の危険を常に抱える状況の中で、前借金はかさみ、逃れるすべもなく生き、「特殊婦人」とレッテルを貼られてきたのである。高里（1966.p.98）が指摘するように、これは沖縄が「アメリカの軍政下という政治的状況があったから」である。沖縄においては、買売春をめぐる権力関係に加え、米軍基地という国家を超えた権力の存在が、買売春を複雑不可視なものにする役割を果たしていた。米軍主導の性の管理体制が生み出され、一方、風俗産業における暴力団との深いつながりをもった形態で、女性の管理が維持され、重層的な権力関係のもとで沖縄的な買売春が展開されていったのである。現在なお、沖縄における基地の存在は、米軍兵・軍属にとって日本には治外法権となる場所を生み出すために問題を複雑にしており、課題は山積しているのである。

4. キーワード

①沖縄	②売春防止法	③ジェンダー	④
⑤	⑥	⑦	⑧

5. 研究成果及び今後の展望（公開した研究成果、今後の研究成果公開予定・方法等について記載すること。既に公開したものについては次の通り記載すること。著書は、著者名、書名、頁数、発行年月日、出版社名を記載。論文は、著者名、題名、掲載誌名、発行年、巻・号・頁を記載。学会発表は発表者名、発表標題、学会名、発表年月日を記載。著者名、発表者名が多い場合には主な者を記載し、他〇名等で省略可。発表数が多い場合には代表的なもののみ数件を記載。）

椋山女学園大学研究論集に執筆予定